

平成  
25年度

# 決算のお知らせ

7月16日に理事会・24日に組合会が開催され、  
平成25年度の決算（健康保険および介護保険）が承認されました。

## 健康保険

### ●収入

健保組合の収入はほぼ全額を保険料に頼っており、その保険料は、給与分は標準報酬月額に保険料率を、賞与分は標準賞与額に保険料率を、それぞれ乗じた額により計算します。なお、25年度の保険料率88/1000のうち、被保険者本人の負担は34.5/1000、残りの53.5/1000は勤務先が負担します（ただし、任意継続被保険者の方は88/1000すべてご自身での負担となります）。

25年度の保険料収入は、前年と比べて平均標準報酬月額が微増となったものの、被保険者数と平均標準賞与額が微減となったため、ほぼ前年並みとなりました。

25年度の収入合計は、保険料収入37億6,319万円の他

に、収入不足を補うための別途積立金などからの繰入2億17万円などを加え、40億4,089万円となりました。なお、収入全体に占める保険料の割合は、93%となりました。

### ●支出

支出合計は39億9,235万円、前年に比べて8,480万円減となりました。

今年度は、疾病に関わる保険給付費が前年度に比べて2,847万円増加しましたが、高齢者医療制度援助のための国への納付金が、前年度に比べて1億1,746万円減少したことによるものです。支出の内訳は、約51.7%が保険給付費（通院・入院・薬剤等の医療費や出産一時金・傷病手当金等）、約40.8%が納付金（高齢者医療制度援助の納付金）でした。また、支出の3.5%が保健事業費（法定の特定健診保健指導費・健康診断時に健保が追加実施する健診費・人間ドック費・電話健康相談費・インフルエンザ予防接種費用・保養所費・契約保健施設費等）となっております。

### ●収支残金

収入総額から支出総額を差し引いた残額は4,854万円と

#### 決算の基礎数値 (健康保険)

■被保険者数	7,679人
■平均標準報酬月額	384,013円
■平均賞与月数	2.53ヵ月
■平均年齢	44.7歳
■扶養率	1.05人

## 健康保険

## 平成25年度収入支出決算 ※( )内は被保険者1人あたり

### 決算額 4,040,887千円

#### 収入

健康保険料収入  
3,707,246千円  
91.7%  
(482,777円)

調整保険料収入 55,940千円 1.4% (7,285円)	繰入金 200,170千円 5.0% (26,067円)	国庫補助金収入 5,121千円 0.1% (667円)	財政調整事業交付金 42,612千円 1.1% (5,549円)	雑収入その他 29,798千円 0.7% (3,880円)
---	---------------------------------------	--------------------------------------	---	--

### 決算額 3,992,351千円

#### 支出

保険給付費  
2,065,943千円  
(51.7%)  
269,038円  
〔法定給付費 2,027,587千円  
付加給付費 38,356千円〕

納付金  
1,630,434千円  
(40.8%)  
212,324円  
〔前期高齢者納付金 625,461千円  
後期高齢者支援金 818,257千円  
退職者給付拠出金 186,690千円  
老人保健拠出金 26千円〕

事務費等 93,855千円 (2.4%) 12,222円	保健事業費 140,559千円 (3.5%) 18,304円	財政調整事業拠出金 55,627千円 (1.4%) 7,244円	その他 5,933千円 (0.1%) 773円
---------------------------------------	---	---	----------------------------------

なりました。この金額から財政調整繰越金31万円を控除し、残金4,823万円を別途積立金に積み立てますが、収入不足を補うため別途積立金などから繰り入れた2億17万円を除くと、実質的には1億5,163万円の赤字決算でありました。

22年度以降の4年間、保険料率88/1000を維持しておりましたが、年間16億円を超える高齢者医療援助のための国への納付金により、健保財政は24年度から2年続けて実質的な赤字決算となりました。24年度ならびに25年度は、過去の黒字分を積み立てた別途積立金を取り崩して収支を合わせていますが、このままではこの別途積立金も数年のうちに枯渇してしまうことから、26年度は保険料率を93/1000に改定しております。

## ●26年度以降の見通し

春の「健保だより」掲載のとおり、26年度は、高齢者医療援助のための国への納付金がさらに増え、年間18億円を超えるとみられることから、保険料率を93/1000に改定しているにもかかわらず、積立金などから3億5千万円の繰入を前提とした予算を編成しております。

特に今後は、団塊の世代全員が高齢者医療制度の対象となる65歳以上となることから、健保から国への納付金はさらなる大幅な増加が見込まれております。しかしながら、現役世代による高齢者医療制度の下支えは、負担の重さが限界を超えつつあり、この制度が今の枠組みのまま続くと、近い将来には、多くの健保組合が存続の危機にさらされる可能性が高くなっています。

このため、京成健保ならびに全国の健保組合の集まりである健康保険組合連合会では、高齢者医療制度に対する公費負担増を国に強く要望すべく、「あしたの健保プロジェ

クト」を立ち上げています。この機会に、健保組合のおかれている現状を知っていただくとともに、みなさんの納めた保険料がどのように使われているかについて、関心を持っていただければと考えております。

※あしたの健保プロジェクト [www.ashiken-p.jp](http://www.ashiken-p.jp)

## 介護保険(40歳~64歳が対象)

介護保険制度では、各健保組合の被保険者数および被扶養者数をもとに、国が健保組合ごとに介護保険料納付額(年額)を決定します。健保組合では、その金額を組合内の対象被保険者数および標準報酬月額で逆算し、その年度の介護保険料率を決定しています。当健保の25年度の介護保険料率は14/1000で、これを対象被保険者と勤務先会社が半分ずつ負担することとして、健康保険料とともに当健保が一旦徴収し、国に納付しております(ただし、対象者のうち任意継続被保険者の方は14/1000すべてご自身での負担となります)。

介護保険収入は4億2,688万円となりましたが、国に納める介護納付金総額が4億584万円のため、収支残金は2,104万円となりました。

なお26年度は、団塊世代の高齢化などから介護納付金は引き続き増加する見込みですが、25年度の収支残金のうち2,000万円を繰越し充当することで、保険料率を14.0/1000に据え置いております。

決算の基礎数値  
(介護保険)

■被保険者数 4,999人  
■平均標準報酬月額 420,723円

## 介護保険 平成25年度収入支出決算



## 健康保険組合へのお問い合わせは

**住所** 東京都葛飾区青戸三丁目37番15号 京成青戸ビル7階

**電話番号** ●保養所の申込み、人間ドック申込み、各種健診について

**03-5629-3525** (鉄道電話3525)

●適用関係について

(健康保険への加入・喪失・扶養・保険料・任意継続)

**03-5629-3582** (鉄道電話3582)

**FAX番号** **03-5629-3587**

**京成健保ハロ—健康相談24** ●通話料・相談料無料/プライバシー厳守 ☎**0120-24-8656**

**京成健保糖尿病相談センター** ●通話料・相談料無料 ☎**0120-24-8611** (平日9:00~16:00)

**保養所の申込** ●電話予約「湯松曾の宿 あべ」 **0278-72-3555**

●電話予約「箱根 金時荘」 **0460-82-2524**

「施設利用申込書」は健保に提出してください

**ホームページ** <http://www.keisei-kenpo.or.jp/>

●給付関係について

(傷病手当金、出産関係、埋葬料、療養費、高額療養費、付加給付、各種医療助成、交通事故等による第三者行為)

**03-5629-3537** (鉄道電話3582)